

京都海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和7年3月17日（月）午後1時30分～午後3時00分
2. 開催場所 京都府宮津市字小田宿野 1029-3 京都府水産事務所 研修室
3. 出席者 京都海区漁業調整委員会

会 長	葭 矢 護
副会長	八 木 一 弘
委 員	津 田 嘉 春
委 員	川 崎 芳 彦
委 員	狩 野 安 徳
委 員	石 倉 尚 正
委 員	村 岡 繁 樹
委 員	益 田 玲 爾
委 員	池 田 香代子

事務局	局 長	栗 屋 克 彦
	次 長	本 多 靖 一
	主 事	上 野 香奈子

京都府農林水産部水産課	主 幹	熊 木 豊
	主 任	難 波 真梨子
	技 師	水 谷 昂 栄

京都府水産事務所漁政課	課 長	永 井 大 輔
	課長補佐兼係長	廣 岡 信 康
	副主査	尾 崎 仁

4. 議事事項と結果

第1号議案 京都府資源管理方針の変更について
…諮問の原案に異議ない旨、答申することを議決。

第2号議案 特定水産資源（ぶり）の漁獲可能量について
…諮問の原案に異議ない旨、答申することを議決。

第3号議案 特定水産資源に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量について

…諮問の原案に異議ない旨、答申することを議決。

第4号議案 特定水産資源（くろまぐろ（小型魚））に関する令和6管理年度における留保の解除について

…諮問の原案に異議ない旨、答申することを議決。

第5号議案 ばいがいかなわ漁業の許可に係る制限措置等について

…諮問の原案に異議ない旨、答申することを議決。

第6号議案 第23期京都海区漁業調整委員会への申し送り事項について

…原案どおり申し送ることを承認。

5. 議事

事務局長

委員並びに関係者の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、第30回京都海区漁業調整委員会を開催させていただきます。

今回が第22期京都海区漁業調整委員会の最後の委員会となります。委員の皆様におかれましては、この4年間にわたり、漁業調整に御尽力いただき、ありがとうございました。特に今期は、新しい漁業法に基づく漁業権の更新や、漁場利用協定の締結更新など、大きな課題について議論いただくこともありましたが、円滑に進めることができました。

一方で、コロナ禍での委員会開催に際しても、何かと御不便をおかけしたと思います。

本日も最後の議事を残しておりますが、この4年間の皆様の御尽力に対しまして、事務局を代表し御礼申し上げます。

本日は、吉本委員がやむを得ぬ事情で欠席をされており、出席委員は9名で、委員会規定第6条により開催の要件は満たしております。

ここからは、会長の議事進行でお願いします。

葭矢会長

本日はご多用の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ます。先ほどの御挨拶にもありましたように、令和3年4月から本日まで、第22期の委員会を開催させていただきました。

本日はその最後の委員会になりますが、多くの議案がございます。まず、第1号議案「京都府資源管理方針の変更について」、次に、第2号議案「特定水産資源（ぶり）の漁獲可能量について」、それから第3号議案「特定水産資源に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量について」、第4号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚））に関する令和6管理年度における留保の解除について」、そして第5号議案「ばいがいかごなわ漁業の許可に係る制限措置等について」です。以上が京都府知事からの諮問ですので、答申に向けて御審議をお願いいたします。

また、第6号議案にあります「第23期京都海区漁業調整員会への申し送り事項について」は、事務局からの議案になっております。盛りだくさんの内容となっておりますが、円滑な議事進行に御協力賜りますようお願いいたします。

まず、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。川崎委員、狩野委員よろしくお願いします。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

第1号議案「京都府資源管理方針の変更について」を審議させていただきます。京都府から説明をお願いします。

（水産課）

難波主任

（第1号議案について説明）

葭矢会長

ありがとうございます。それでは只今の説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

【発言者なし】

葭矢会長

それでは御質問等ございませんので、本議案につきましては問題ないということで、京都府知事へ原案に異議ない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

【異議なしの声多数】

葭矢会長

ありがとうございます。それでは、異議ない旨、答申をさせてい

続きまして、第２号議案「特定水産資源（ぶり）の漁獲可能量について」を審議させていただきます。京都府から説明をお願いします。

川崎委員　現在、日本全体でどれぐらい漁獲されているのでしょうか。

難波主任 資料に令和元年度から令和5年度までの年度ごとの合計が出て
おります。年によって変動しますが、5カ年で最小なのが、令和5
年度の 87,765 トンで、最高が令和元年の 107,739 トンです。

葭矢会長 近年は減少傾向にあり、101,000 トンを超えていないようです。
京都府では、既にぶりの漁獲について、水産庁に報告されている
とのことですが、現在の報告体制を見直す必要はあるのでしょうか。

難波主任 現行の体制での改善は、特に必要ないと感じています。報告体制
については、都道府県ごとで手法が異なり、全て電子で一括集計し
ているところもあれば、行政が手書きで取りまとめているところ
もあります。そういった体制づくりを含めて、ステップ1が始まり
ます。京都府の場合は、漁協が一括で管理されていますので、現状
のままで問題ないと考えております。

葭矢会長 ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

村岡委員 ぶりのサイズによって、報告対象となるかが決まるということ
はないのでしょうか。

難波主任 くろまぐろのように、例えば30kg以上か未満でということは
現状ありません。

葭矢会長 その他、何か御質問ございますか。

【発言者なし】

葭矢会長 それでは他に御質問等ないようですので、本議案は特に問題が
ないことで、京都府知事に原案には異議ない旨答申することとし
てよろしいでしょうか。

【異議なしの声多数】

葭矢会長 ありがとうございます。それでは、異議ない旨答申をさせていた

だきます。

続きまして、第3号議案「特定水産資源に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量について」を審議させていただきます。京都府から説明をお願いします。

難波主任 (第3号議案について説明)

葭矢会長 ありがとうございます。それでは、只今の説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

難波主任 資料にある参考の数値ですが、水産庁が公表している数値との間に乖離がある場合がございます。端数調整の都合によるものですので、そのように解釈していただければと思います。

葭矢会長 定置漁業については、従前から報告体制も十分に整理していただいておりますが、新しく漁船漁業者の中でも、小型魚の採捕希望者が一定数いらっしゃるということで、これらの漁業者に対する報告体制の充実化というのは、今後指導されていくのでしょうか。

難波主任 現在調整しているところです。おそらく各支所単位での管理になると思われます。実際の自主管理ルールについては、支所単位で漁業者に決めていただくという形になりますが、こちらから全地区共通のルールをある程度お示しした後に、細かいルールについては、各地区で調整いただくということを考えております。

葭矢会長 総枠は2倍近く増えていますが、新しい体制も入ってくる中で、きちっと資源管理ができるような組織作りについて、行政に対応していただきたいと思います。
その他いかがでしょうか。

【発言者なし】

葭矢会長 それでは御質問等ないようですので、本議案は特に問題がないことで、京都府知事に原案には異議ない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

葭矢会長 ありがとうございます。それでは、異議ない旨答申をさせていただきます。

 続きまして、第４号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚））に関する令和６管理年度における留保の解除について」を審議させていただきます。京都府から説明をお願いします。

荻矢会長 ありがとうございました。それでは、只今の説明につきまして、
 御意見、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

葭矢会長　それでは、御質問等ないようですので、本議案は特に問題がないことで、京都府知事に原案には異議ない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

葭矢会長 ありがとうございます。

 続きまして、第5号議案「ばいがいかなわ漁業の許可に係る制限措置等について」を審議させていただきます。京都府から説明をお願いします。

葭矢会長 ありがとうございました。それでは、只今の説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

葭矢会長　それでは、御質問等ないようですので、本議案は特に問題がないことで、京都府知事に原案には異議ない旨答申することとしてよ

ろしいでしょうか。

【異議なしの声多数】

葭矢会長 ありがとうございます。
続きまして、第6号議案です。これは諮問ではございません。冒頭で説明しましたように、第23期海区漁業調整委員会への申し送り事項について、御審議いただきます。事務局から説明をお願いします。

本多次長 (報告事項(1)について報告)

葭矢会長 ありがとうございました。
申し送り事項につきましては、前回の委員会で出席の委員の方へ議論いただいた内容を踏まえ、議案として仕上げております。
先ほど説明がありましたように、軽微な修正等につきましては私と事務局で対応させていただきました。
本内容を最終案とさせていただきたいと思いますが、御意見、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

【発言者なし】

葭矢会長 それでは、御意見等ないようですので、原案通り次期委員会へ申し送ることとさせていただきます。
以上で議案が終了しました。続いて、報告事項に移らせていただきます。報告事項(1)「大中型まき網漁業との調整について」を事務局から説明願います。

本多次長 (報告事項(1)について報告)

葭矢会長 ありがとうございました。大中型まき網漁業との調整についての報告がございました。
会議に私も出席させていただきました。基本的には、ここ数年、京都府でのまき網の水揚げも非常に少ないということで、紛らわしい操業も少なかったとのことでした。これらを踏まえて、各種要望事項の遵守について、6月11日のまき網協議会船主部会で説明

させていただきたいと思っております。

ただ一方では、京都府からの報告にもありましたように、昨年11月に不安な動きがあったということもありますので、その辺りについては、しっかりと遵守いただくよう口頭でもしっかりとご説明させていただきます。

この報告事項につきまして、何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

八木委員 まき網船は現在も京都府沖合に入ってきているのでしょうか。

本多次長 12月については、舞鶴市場への水揚げはありませんでした。

府漁協では、府内漁業者のぶりの水揚げが増加し福井県高浜町等近隣からの水揚げも非常に多くなったため、市場への出荷は府内及び近隣の漁業者を優先したいということで、12月中のまき網漁業者の水揚げを断っていたとのことでした。

給水や休憩のための入港はあるかもしれませんが、水揚げを伴う入港は無かったと聞いております。

八木委員 入港してきているのは、2か統程度でしょうか。

本多次長 11月に舞鶴漁港へ水揚げがあったのは、共和水産と輪島漁業生産組合の2か統です。

このような状況が今後も継続するのかわかりませんし、来年もぶりが来遊すると、まき網船の操業も活発化する可能性もあります。

海区漁調委としても水産事務所とともに、今後のまき網船の動向について注視していきたいと思えます。

八木委員 まき網船は船体が大きいのので、時化のときでも操業をされています。以前と比べると、疑わしい行動をするような船主はいないと思いますが、ある程度慎重な姿勢で牽制しないとこちらが悪になりますので、気を付けていただきたいと思います。

葭矢会長 ありがとうございます。

幹事会の中で意見がありましたのは、舞鶴湾口においてまき網

船が網作業をする際、電灯をつけて作業をされると、周辺が明るくなりすぎて湾口を出入りする小型船の航海灯などが見えにくくなるということで、非常に危険な状況になることもありますので、船主部会の中で説明してほしいとのことでした。

【発言者なし】

次に報告事項（２）「令和６年度京都海区漁業調整員会の活動記録について」を事務局から報告をお願いします。

葭矢会長 ありがとうございました。それでは、只今説明のありました活動内容につきまして、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

本多次長 わかりました。来期からはそのように改善したいと思います。

【発言者なし】

これで第22期最後の委員会を終了させていただきたいと思
います。令和3年5月から令和7年の3月までの第22期の委員会
の開催について報告がありました。諮問の内容も多岐に渡りまし
て御審議をいただきました。御協力に心から感謝を申し上げたい
と思います。

れ、それに向けての漁場計画の諮問に対する答申や、漁業法の改正に伴う資源管理に関する資料について、非常に多くの内容を確認させていただきました。今後、京都府、そして日本の漁業が永続的に続いていくためには、やはり資源管理が大事ですので、漁業調整委員会の必要性もますます高まっていくのではないかと考えております。

ただ一方では、知事許可漁業の制限措置等についても、繰り返し御審議いただきましたが、沿岸漁業の従事者が年々減少しているという実態もあります。

この10年間、海の民学舎が運営され、関係者と行政が一緒になって、次世代の漁業者を育てていこうという取り組みがなされています。現在では、20数名の漁業者が現地で漁業に従事されており、地域の漁業を担っていただいているとのことです。

このような新しい漁業者の方々の期待に答えられるように、京都府の漁業振興等に委員会としても協力していきたいと思います。

これから次期の委員へ申し送りしていきますが、先輩方の御意見も参考にしながら、今後も継承していければと考えております。

委員の皆様、本当に4年間ありがとうございました。お疲れさまでした。

【閉会 午後3時00分】

以上、議事の正確なることを証する。

令和7年3月17日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員